

連体化従属節と「NPノ」の語順

—従属節の文らしさに注目して—

スタラ ティラウト

キーワード：内項、動名詞、同時、事態

1. はじめに

(1a) の「～ママ」、(2a) の「～テ」等の従属節は (1b) (2b) のように、「ノ」を伴って「移動」等の主名詞を修飾できる。本稿では (1b) の「～ママノ」、(2b) の「～テノ」のような「ノ」を伴う従属節を「連体化従属節」と呼ぶ。

- (1) a. [スーツを着たまま]、新商品を移動した。
b. [スーツを着たままの] 新商品の移動
- (2) a. [品質を検査して]、新商品を移動した。
b. [品質を検査しての] 新商品の移動

「新商品の」等の「NPノ」と連体化従属節の語順を逆にさせると、(1b) の「スーツを着たままの」は (1c) のように「新商品の」の後ろに生起できるが、(2b) の「品質を検査しての」は (2c) のようにできない。

- (1) c. 新商品の [スーツを着たままの] 移動
- (2) c. *新商品の [品質を検査しての] 移動¹

本稿は、(1c) (2c) のように連体化従属節が「NPノ」と主名詞の間に生起できるかどうかの条件を明らかにした上で、その条件に基づき、「NPノ」と共起する場合の連体化従属節の特徴を指摘する。

2. 先行研究と問題の所在

スタラ (2009a) は、「ベーカー国務長官が」のような「NPガ」は (3a) のように、連体化従属節内の要素であることを指摘した。一方、「ベーカー国務長官の」のような「NPノ」は (4a) のように、連体化従属節外の要素、つまり、「NPノ」は連体化従属節と同じく、「検討」のような主名詞の修飾語であるとした。そして、連体化従属節内にあるかどうか

¹ 「新商品の品質」という解釈を除く。

かにより、「NPガ」は(3b)のように連体化従属節と語順が変えられないが、「NPノ」は(4b)のように連体化従属節と語順が変えられることを取り上げた。

- (3) a. [ベーカー国務長官が帰国した後の] 検討
 b. *帰国した後の_i [ベーカー国務長官が_t] 検討 (スタラ 2009a : 65)
- (4) a. ベーカー国務長官の[帰国した後の] 検討
 b. 帰国した後の_i ベーカー国務長官の[_t] 検討 (スタラ 2009a : 64)

そして、スタラ(2009b)は「NPノ」と主名詞は「外項—動名詞」の関係と「内項—動名詞」の関係にあることを論じた²上で、(5a、b) (7a、b)のように外項の「NPノ」と連体化従属節の語順を逆にできるが、(6a、b) (7a、c)のように内項の「NPノ」と連体化従属節の語順はできないことを指摘した。

- (5) a. [長年病気のことを悩んだあげくの] 友人の自殺
 【[連体化従属節]—外項—非能格的動名詞】
 b. 友人の[長年病気のことを悩んだあげくの] 自殺
 【外項—[連体化従属節]—非能格的動名詞】

² 「NPノ」が外項であるか内項であるかを定める基準に関しては、スタラ(2009b)は(i a)の「自殺」、(ii a)の「爆発」、(iii a)の「判断」のような動名詞の主名詞は(i b) (ii b) (iii b)のように「～スル」を伴った文に置き換え可能ということ論じた。しかし、「自殺」「判断」は(i d) (iii d)のように「～ヲスル」を伴えるが、「爆発」は(ii d)のように伴うことができない。

- (i) a. 友人の自殺 【外項—非能格的動名詞】
 b. 友人が自殺する。 【外項—非能格動詞】
 c. 友人が自殺をする。 【外項—非能格動詞】
- (ii) a. 医薬品の爆発 【内項—非対格的動名詞】
 b. 医薬品が爆発する。 【内項—非対格動詞】
 c. * 医薬品が爆発をする。 【内項—非対格動詞】
- (iii) a. 責任者の状況の判断 【外項—内項—他動的動名詞】
 b. 責任者が状況を判断する。 【外項—内項—他動詞】
 c. 責任者が状況を判断をする。 【外項—内項—他動詞】

スタラ(2009b)は、「～ヲスル」が他動的動名詞と非能格自動詞の動名詞には付くが、非対格自動詞の動名詞には付かないという影山(1993)の指摘に基づき、(i)の「自殺(を)する」を非能格自動詞、(ii)の「爆発する」を非対格自動詞、(iii)の「判断(を)する」を他動詞であると捉える。これらの動詞の項構造に関しては、他動詞に対して自動詞を非対格自動詞と非能格自動詞を分ける非対格仮説(Perlmutter1978等)では、非能格自動詞の主語と他動詞の主語は外項で、非対格自動詞の主語と他動詞の主語は内項であると捉える。スタラ(2009b)は内項と外項の相違に基づき、「友人」は(i a、b)のように、「自殺(を)する」等の非能格自動詞の外項の主語であることから、「自殺」等の非能格的動名詞の意味上の外項であるとした。一方、「医薬品」は(ii a、b)のように、「爆発する」等の非対格自動詞の内項の主語であることから、「爆発」等の非対格的動名詞の意味上の内項であるという。そして、「責任者」は(iii a、b)のように、「判断(を)する」等の他動詞の外項の主語で、「判断」等の他動的動名詞の意味上の外項であるが、「状況」は「判断(を)する」等の他動詞の内項の主語で、「判断」等の他動的動名詞の意味上の内項であるとする。

- (6) a. [急な高温による刺激を受けての] 医薬品の爆発
【[連体化従属節]—内項—非対格的動名詞】
- b. * 医薬品の [急な高温による刺激を受けての] 爆発
【内項—[連体化従属節]—非対格的動名詞】
- (7) a. [現場を見ての] 責任者の状況の判断
【[連体化従属節]—外項—内項—他動的動名詞】
- b. 責任者の [現場を見ての] 状況の判断
【外項—[連体化従属節]—内項—他動的動名詞】
- c. * 責任者の状況の [現場を見ての] 判断
【外項—内項—[連体化従属節]—他動的動名詞】
- (スタラ 2009b : 4)

スタラ (2009b) の指摘に基づき、(8a, b) (9a, b) (10a, b) (11a, b) の文法性の違いに関しては、「飛行機」と「墜落³」、「ハブ」と「増加」、「新商品」と「移動」、「火薬」と「準備」は「内項—動名詞」の関係にあることから、(6b) (7c) と同様、連体化従属節と語順が置き換えられないと考える。(8a) (9a) (10a) (11a) の語順は【[連体化従属節]—内項—動名詞】で、(8b) (9b) (10b) (11b) 【内項—[連体化従属節]—動名詞】である。

- (8) a. [回転した後の] 飛行機の墜落 【[連体化従属節]—内項—非対格的動名詞】
- b. ??飛行機の [回転した後の] 墜落 【内項—[連体化従属節]—非対格的動名詞】
- (9) a. [マングースが減少するたびの] ハブの増加
【[連体化従属節]—内項—非対格的動名詞】
- b. *ハブの [マングースが減少するたびの] 増加
【内項—[連体化従属節]—非対格的動名詞】

³ 影山 (1993) に基づき、(i a) の「墜落」と (ii a) の「増加」には (9) の「爆発」と同様、(i b, c) (ii b, c) のように「スル」が付くが、「ヲスル」が付かないことから、非対格的動名詞であると考えられる。そのため、「飛行機」と「墜落」、「ハブ」と「増加」が「内項—非対格的動名詞」の関係にあるとみなす。また、(iii a) 「火薬」と「準備」には (10) の「判断」と同様、(iii b, c) のように「スル」と「ヲスル」が付き、「ヲ判断スル」にもなることから、他動的動名詞であると考えられる。そのため、「火薬」と「準備」が「内項—他動的動名詞」の関係にあるとみなす。

- (i) a. 飛行機の墜落 【内項—非対格的動名詞】
- b. 飛行機が墜落する。 【内項—非対格自動詞】
- c. * 飛行機が墜落をする。 【内項—非対格自動詞】
- (ii) a. ハブの増加 【内項—非対格的動名詞】
- b. ハブが増加する。 【内項—非対格自動詞】
- c. * ハブが増加をする。 【内項—非対格自動詞】
- (iii) a. 火薬の準備 【内項—他動的動名詞】
- b. 火薬を準備する。 【内項—他動詞】
- c. 火薬の準備をする。 【内項—他動詞】

(10) a. [品質を検査しての] 新商品の移動 【[連体化従属節]—内項—他動的動名詞】

b. * 新商品の [品質を検査しての] 移動 【内項—[連体化従属節]—他動的動名詞】

(11) a. [爆弾を実験するための] 火薬の準備 【[連体化従属節]—内項—他動的動名詞】

b. * 火薬の [爆弾を実験するための] 準備 【内項—[連体化従属節]—他動的動名詞】

「～アトノ」「～タビノ」「～テノ」「～タメノ」等に対して、(12a, b) (13a, b) (14a, b) (15a, b) のように、内項と動名詞の間に「～ナガラノ」「～ホドノ」「～ママノ」「～ツツノ」等を生起させると、適格となる。

(12) a. [回転しながらの] 飛行機の墜落 【[連体化従属節]—内項—非対格的動名詞】

b. 飛行機の [回転しながらの] 墜落 【内項—[連体化従属節]—非対格的動名詞】

(13) a. [管理できないほどの] ハブの増加 【[連体化従属節]—内項—非対格的動名詞】

b. ハブの [管理できないほどの] 増加 【内項—[連体化従属節]—非対格的動名詞】

(14) a. [スーツを着たままの] 新商品の移動 【[連体化従属節]—内項—他動的動名詞】

b. 新商品の [スーツを着たままの] 移動 【内項—[連体化従属節]—他動的動名詞】

(15) a. [細心の注意を払いつつの] 火薬の準備 【[連体化従属節]—内項—他動的動名詞】

b. 火薬の [細心の注意を払いつつの] 準備 【内項—[連体化従属節]—他動的動名詞】

(8b) と (12b)、(9b) と (13b)、(10b) と (14b)、(11b) と (15b) の文法性の相違は、「飛行機」と「墜落」、「ハブ」と「増加」、「新商品」と「移動」、「火薬」と「準備」が「内項—動名詞」の関係にある点と同じであるため、連体化従属節の何らかの相違に関わっていると考えられる。本稿では、(16) のように「～ナガラノ」「～ホドノ」「～ママノ」「～ツツノ」等の内項と動名詞 4 の間に生起できる連体化従属節を「Aタイプ」と、「～アトノ」「～タビノ」「～テノ」「～タメノ」等のその間に生起できない連体化従属節を「Bタイプ」と区別する。

4 動名詞ではないものは除く。

- (16) Aタイプ:「～ナガラノ」「～ホドノ」「～ママノ」「～ツツノ」…等
 Bタイプ:「～アトノ」「～タビノ」「～テノ」「～タメノ」…等

本稿では、まず、従属節の階層性に基づき、Aタイプは連体化したA類の従属節で、Bタイプは連体化したA・B類の従属節であることを指摘する。次に、従属節と主節の時間関係の相違に基づき、連体化従属節と動名詞の時間関係の相違を論じる。そして、連体化従属節と動名詞の時間関係の違いを踏まえて、AタイプのA類の連体化従属節と動名詞の事態の時間関係は非前後関係であるが、BタイプのA類・B類の連体化従属節の事態と動名詞の事態の時間関係は前後関係であることを主張する。最後に、Aタイプと同様、Bタイプにも動名詞の事態との時間関係が非前後関係であるのがあることを指摘した上で、文らしさの違いに基づき、Aタイプの事態はBタイプの事態より文らしさが低いことを指摘する。

3. Aタイプ・Bタイプと従属節の階層性

(17a) (18a) (19a) (20a) は、内項と動名詞の間に「～ナガラノ」「～ホドノ」「～ママノ」「～ツツノ」等のAタイプが生起できる例である。一方、(21a) (22a) (23a) (24a) は、内項と動名詞の間に「～アトノ」「～タビノ」「～テノ」「～タメノ」等のBタイプが生起できない例である。

【内項—Aタイプ—動名詞】

- (17) a. 飛行機の [回転しながらの] 墜落 (12b 再掲) 【非対格的動名詞】
 (18) a. ハブの [管理できないほどの] 増加 (13b 再掲) 【非対格的動名詞】
 (19) a. 新商品の [スーツを着たままの] 移動 (14b 再掲) 【他動的動名詞】
 (20) a. 火薬の [細心の注意を払いつつの] 準備 (15b 再掲) 【他動的動名詞】

【内項—Bタイプ—動名詞】

- (21) a. ??飛行機の [回転した後の] 墜落 (8b 再掲) 【非対格的動名詞】
 (22) a. *ハブの [マンガースが減少するたびの] 増加 (9b 再掲) 【非対格的動名詞】
 (23) a. *新商品の [品質を検査しての] 移動 (10b 再掲) 【他動的動名詞】
 (24) a. *火薬の [爆弾を実験するための] 準備 (11b 再掲) 【他動的動名詞】

(17a) ～ (24a) のAタイプとBタイプを含む複合名詞句は (17b、c) ～ (24b、c) のように従属節を含む複文に対応している。

- (17) b. [回転しながらの] 墜落 【Aタイプ】
 c. [回転しながら] 墜落した。
 (18) b. [管理できないほどの] 増加 【Aタイプ】

- c. [管理できないほど] 増加した。
- (19) b. [スーツを着たままの] 移動 【Aタイプ】
c. [スーツを着たまま] 移動した。
- (20) b. [細心の注意を払いつつの] 準備 【Aタイプ】
c. [細心の注意を払いつつ] 準備した。
- (21) b. [回転した後の] 墜落 【Bタイプ】
c. [回転した後] 墜落した。
- (22) b. [マンガースが減少するたびの] 増加 【Bタイプ】
c. [マンガースが減少するたび] 増加した。
- (23) b. [品質を検査しての] 移動 【Bタイプ】
c. [品質を検査して] 移動した。
- (24) b. [爆弾を実験するための] 準備 【Bタイプ】
c. [爆弾を実験するため] 準備した。

(17c) ~ (24c) 等の複文での従属節に関しては、南 (1974)、田窪 (1987) は、A類、B類、C類に分ける。「~テ」には付帯状況を表すA類、原因・理由と時間継起を表すB類、並列を表すC類がある。許 (2001) は南 (1974)、田窪 (1987) が指摘した従属節の階層性に基づき、A類とB類の「~テ」は連体化できるが、C類の「~テ」は連体化できないことを指摘した。許 (2001) の指摘を踏まえた上で、A類とB類の従属節しか連体化できないと考える⁵。A類とB類しか連体化できないことに基づき、AタイプとBタイプはA類とB類のどちらかに対応していると考え。本節では、南 (1974)、田窪 (1987) の従属節の階層性に基づき、(17c) ~ (24c) の従属節がA類かB類かを明らかにした上で、(17c) ~ (24c) の従属節の階層性の相違をAタイプとBタイプの相違に関連付ける。

従属節の階層性に関しては、南 (1974) は、述語の可能な形式の相違及び、主格や副詞等の成分が述語と共起できるかどうかの相違に基づき、述語文には A~D の 4 つの類があると指摘した。A~C類のものを「従属句」(以下、「従属節」と呼ぶ)と捉える。田窪 (1987) は南 (1974) の指摘を踏まえた上で、節内での主格・時制等の生起の可否に基づき、A類を A1類と A2類に分けて南 (1974) の指摘を修正した。田窪 (1987) が扱った各類の従属節の言語形式は【表 1】の通りで、各類の節内に生起が可能な形式及び成分は (25) で示す。

【表 1】南 (1974) を踏まえた上での田窪 (1987) で扱われた従属節

⁵ 実際は連体化できない B もあるが、本稿では、連体化できる従属節の語順を論じるため、連体化できない B に関しては言及しない。また、C類が連体化できるとしても、本稿の主張に反しないため、許 (2001) の指摘に従って A類と B類に限定し分析する。

従属節	言語形式
A1 類	ながら ₁ (同時動作)、て ₁ (様態)、つつ
A2 類	ように (目的)、?まま、?ため (目的)
B 類	て ₂ (理由)、て ₃ (時間)、たら、ば、なら、と、から ₁ (行動の理由)、ように (比況)、ながら ₂ (逆接)、ないで、ずに、ため (原因・理由)
C 類	て ₄ (並列)、が、から ₂ (判断の根拠)、けれど、し、ので

- (25) [様態・頻度副詞+補語+述語] A1 類の接続助詞
 [頻度副詞+対象主格+述語+ (否定) +時制] A2 類の接続助詞
 [疑問詞+動作主格+A+ (否定) +時制] B 類の接続助詞
 [評価副詞+主題+B+ (丁寧形) +モーダル] C 類の接続助詞

A2 類と B 類の相違に関しては、(26) のような従属節の動作主格・経験主格と主名詞の動作主格・経験主格の同一性の有無が取り上げられた。

- (26) a. A2 類と主節の動作主格・経験主格が同一であると解釈しなくてはならない。
 b. B 類と主節の動作主格・経験主格が同一であると解釈しなくてもいい。

田窪 (1987) の【表 1】と (25) の指摘に従うと、(17c) の「～ナガラ」と (20c) の「～ツツ」は A1 類、(23c) の時間継起の「～テ₃」は B 類とされた。(19c) の「～ママ」と (24c) の目的の「～タメ」は A 類とされたものの、A1 類か A2 類かは明確に指摘されていない。一方、(18c) の程度の「～ホド」、(21c) の「～アト」、(22c) の「～タビ」に関しては言及されていない。そこで、田窪 (1987) の (25) (26) の指摘に従って「～ママ」「～タメ」が A1 類なのか A2 類なのか、また、「～ホド」「～アト」「～タビ」が A 類なのか B 類なのかを検討する。

まず、従属節と主節の動作主格・経験主格の同一性の有無を見てみよう。(27a) ～ (31a) は、従属節と主節の動作主格・経験主格が同一であると解釈される場合で、(27b) ～ (31b) は、従属節と主節の動作主格・経験主格が同一であると解釈されない場合である。

- (27) a. 太郎_i は、[(太郎)_i スーツを着た] まま、新商品を移動した。 【A2 類】
 b. *太郎 は、[花子 がスーツを着た] まま、新商品を移動した。 【A2 類】
 (28) a. 太郎_i は、[(太郎)_i 顔を見たくない] ほど、次郎を怒っている。 【A2 類】
 b. *太郎 は、[花子 が顔を見たくない] ほど、次郎を怒っている。 【A2 類】
 (29) a. 太郎_i は、[(太郎)_i 爆弾を実験する] ため、火薬を準備する。 【A2 類】
 b. *太郎 は、[花子 が爆弾を実験する] ため、火薬を準備する。 【A2 類】
 (30) a. 太郎_i は、[(太郎)_i 品質を検査した] 後、新商品を移動した。 【B 類】

- b. 太郎は、[花子が品質を検査した] 後、新商品を移動した。 【B 類】
- (31) a. 太郎_iは、 [(太郎_i) たこを買ってくる] たび、たこ焼きを作る。 【B 類】
- b. 太郎は、[花子がたこを買ってくる] たび、たこ焼きを作る。 【B 類】

「～ママ」、「～ホド」、「～タメ」は (27a) (28a) (29a) のように節内の動作主格が主節の動作主格と同一であると解釈される場合は適格となるが、同一であると解釈されない場合は (27b) (28b) (29b) のように不適格となる。一方、「～アト」、「～タビ」は (30a、b) (31a、b) のように節内の動作主格が主節の動作主格と同一であると解釈される場合も解釈されない場合も適格となる。(26) の主節と従属節の動作主格の同一性の有無に基づき、主節と従属節の動作主格が同一であると解釈されなくてはならない「～ママ」、「～ホド」、「～タメ」は A2 類で、そうではない「～アト」、「～タビ」は B 類であると考え。また、「～ママ」、「～ホド」、「～タメ」が A2 類であることは、(25) の節内の生起が可能な要素の有無に基づき、「～ヨウニ」と同様に、節内に「ル」「タ」等の時制を取ることにより確認できる。

従属節の階層性に基づき連体化従属節の相違を考えると、「～ナガラ」「～ツツ」等の A1 類に対応している「～ナガラノ」「～ツツノ」は A1 類の連体化従属節、「～ホド」「～ママ」「～タメ」等の A2 類に対して「～ホドノ」「～ママノ」「～タメノ」は A2 類の連体化従属節、「～アト」「～タビ」「～テ₃」等の B 類に対応している「～アトノ」「～タビノ」「～テノ」は B 類の連体化従属節であると捉えられる。そして、A 類と B 類の連体化従属節の相違に基づき、A タイプと B タイプに関連づけると、(32) ～ (39) のように考えられる。

【内項一[A タイプ] 一動名詞】

- (32) 飛行機の [回転しながらの] 墜落 (12b、17a 再掲) 【A1 類ノ】
- (33) ハブの [管理できないほどの] 増加 (13b、18a 再掲) 【A2 類ノ】
- (34) 新商品の [スーツを着たままの] 移動 (14b、19a 再掲) 【A2 類ノ】
- (35) 火薬の [細心の注意を払いつつの] 準備 (15b、20a 再掲) 【A1 類ノ】

【内項一[B タイプ] 一動名詞】

- (36) ??飛行機の [回転した後の] 墜落 (8b、21a 再掲) 【B 類ノ】
- (37) *ハブの [マングースが減少するたびの] 増加 (9b、22a 再掲) 【B 類ノ】
- (38) *新商品の [品質を検査しての] 移動 (10b、23a 再掲) 【B 類ノ】
- (39) *火薬の [爆弾を実験するための] 準備 (11b、24a 再掲) 【A2 類ノ】

A タイプには (32) ～ (35) のように「～ナガラノ」「～ツツノ」等の A1 類の連体化従属節と「～ホドノ」「～ママノ」等の A2 類の連体化従属節がある。一方、B タイプには (36) ～ (39) のように、「～タメノ」等の A2 類の連体化従属節と「～アトノ」「～タビノ」「～テノ」等の B 類の連体化従属節がある。「～ママノ」のような A2 類が A タイプで、「～タ

メノ」のような A2 類が B タイプであることから、従属節の階層性に基づく A 類と B 類という相違により内項と連体化従属節の可能な語順を統一的に説明することはできない。但し、多くの A 類は A タイプに、B 類は B タイプに対応していると言えるであろう。また、「～タメノ」等の A2 類の連体化従属節と「～アトノ」等の B 類の連体化従属節は、内項と動名詞の間に生起できない点と同じであることから、なんらかの共通点があることが示唆されている。そして、「～ママノ」等の A2 類の連体化従属節は、そのような共通点がないため、内項と動名詞の間に生起できることが予測される。

4. A タイプ・B タイプと動名詞の事態の時間関係

3 節では、従属節の階層性に基づき、同じく A2 類でありながらも、内項と動名詞の間には、「～ママノ」等（つまり、A タイプ）は (40) のように生起できるが、「～タメノ」等は (42) の「～テノ」等の B 類の連体化従属節と同様、（つまり、B タイプ）(41) のように生起できないことを論じた。

【内項—[A タイプの A2 類ノ]—動名詞】

(40) 新商品の [スーツを着たままの] 移動 (14b、19a、34 再掲)

【内項—[B タイプの A2 類ノ]—動名詞】

(41) *火薬の [爆弾を実験するための] 準備 (11b、24a、39 再掲)

【内項—[B タイプの B 類ノ]—動名詞】

(42) *新商品の [品質を検査しての] 移動 (10b、23a、38 再掲)

(40) と (41) (42) のような文法性の相違に関しては、本節は文において主節と従属節との事態の時間関係のあり方の相違に基づき、「～テ₃」と「～タメ」の共通点と、「～テ₃」「～タメ」と「～ママ」の相違点を明らかにした上で、その共通点と相違点に基づき、A タイプと B タイプの特徴を指摘する。

複文は主節と従属節から構成され、主節と従属節がそれぞれの事態を描写する。主節と従属節がそれぞれ描写する事態の時間的關係は (43a、b、c) のように様々である。

- (43) a. 工場を点検した後、新商品を移動した。 [従属節→主節]
 b. 工場を点検する前、新商品を移動した。 [従属節←主節]
 c. 工場を点検している間、新商品を移動していた。 [従属節＝主節]

例として、「～アト」と主節は、(43a) のように「工場を点検する」という従属節の事態が終わってから「新商品を移動する」という主節の事態が起こるような [従属節→主節] 関係にある。「～アト」とは逆に、「～マエ」と主節は、(43b) のように「新商品を移動する」という主節の事態が終わってから「工場を点検する」という従属節の事態が起こるよ

うな〔従属節←主節〕関係にある。「～アト」「～マエ」と異なり、「～アイダ」と主節は、(43c)のように「工場を点検する」という従属節の事態と「新商品を移動する」という主節の事態のどちらが先に起こるかという解釈は取れないため、従属節の事態と主節の事態が平行する〔従属節＝主節〕関係にある。

以上と同様に、連体化従属節と動名詞の事態の時間関係の在り方は、(44)のように従属節と主節の事態の時間関係に対応している。

- | | | |
|---------|-------------------|--------------|
| (44) a. | 工場を点検した後の新商品の移動 | [連体化従属節→動名詞] |
| b. | 工場を点検する前の新商品の移動 | [連体化従属節←動名詞] |
| c. | 工場を点検している間の新商品の移動 | [連体化従属節＝動名詞] |

(44)に従って、〔連体化従属節→動名詞〕関係にあるのは(48)の「～アトノ」、(49)の「～テノ」等のB類の連体化従属節、〔連体化従属節←動名詞〕関係にあるのは(50)の「～タメノ」等のA2類の連体化従属節、〔連体化従属節＝動名詞〕関係にあるのは(45)の「～ナガラノ」、(47)の「～ツツノ」等のA1類の連体化従属節、(46)の「～ママノ」等のA2類の連体化従属節であると捉えられる。

【Aタイプ】

- | | | |
|------|-----------------|-------------|
| (45) | 〔回転しながらの〕墜落 | [A1 類ノ＝動名詞] |
| (46) | 〔スーツを着たままの〕移動 | [A2 類ノ＝動名詞] |
| (47) | 〔細心の注意を払いつつの〕準備 | [A1 類ノ＝動名詞] |

【Bタイプ】

- | | | |
|------|----------------|-------------|
| (48) | 〔回転した後の〕墜落 | [B 類ノ→動名詞] |
| (49) | 〔品質を検査しての〕移動 | [B 類ノ→動名詞] |
| (50) | 〔爆弾を実験するための〕準備 | [A2 類ノ←動名詞] |

(45)～(50)の時間関係の相違に基づき、(51)(52)のように、内項と動名詞の間には、「～ママノ」等の〔A2 類ノ＝動名詞〕関係にあるAタイプは生起できるが、「～タメノ」等の〔A2 類ノ←動名詞〕関係にあるBタイプは生起できないことが分かった。

【内項—AタイプのA2 類ノ—動名詞】；〔A2 類ノ＝動名詞〕

- | | | |
|------|-------------------|--------------------|
| (51) | 新商品の〔スーツを着たままの〕移動 | (14b、19a、34、40 再掲) |
|------|-------------------|--------------------|

【内項—BタイプのA2 類ノ—動名詞】；〔A2 類ノ←動名詞〕

- | | | |
|------|--------------------|--------------------|
| (52) | *火薬の〔爆弾を実験するための〕準備 | (11b、24a、39、41 再掲) |
|------|--------------------|--------------------|

(51)の「～ママノ」と同様、〔A1 類ノ＝動名詞〕のような動名詞と非前後関係を持つ

ている (32) の「～ナガラノ」と (35) の「～ツツノ」等の A タイプは (53) (54) のように、内項と動名詞の間に生起できる。A 類の連体化従属節と動名詞の時間関係について調べてみたところ、管見の限りでは、[A1 類ノ→動名詞] と [A1 類ノ←動名詞] と [A2 類ノ→動名詞] 等の前後関係にあるものは見つからない。

【内項—[A タイプの A1 類ノ] —動名詞】；[A1 類ノ＝動名詞]

- (53) 飛行機の [回転しながらの] 墜落 (12b, 17a, 32 再掲)
(54) 火薬の [細心の注意を払いつつの] 準備 (15b, 20a, 35 再掲)

一方、(52) の「～タメノ」と同様、[B 類ノ→動名詞] のような動名詞と前後関係を持っている (36) の「～アトノ」と (42) の「～テノ」等の B タイプは (55) (56) のように、内項と動名詞の間には生起しない。

【内項—[B タイプの B 類ノ] —動名詞】；[B 類ノ→動名詞]

- (55) ??飛行機の [回転した後の] 墜落 (8b, 21a, 36 再掲)
(56) *新商品の [品質を検査しての] 移動 (10b, 23a, 38, 42 再掲)

(51) ～ (56) のように「～タメノ」や「～アトノ」等の B タイプが内項と動名詞の間に生起できないことから、内項と動名詞の間に生起できる A タイプは (57) のような特徴を持っていることを提案する。

- (57) 内項と動名詞の間に介在するためには、連体化従属節の事態が動名詞の事態と [連体化従属節＝動名詞] 関係、つまり、非前後関係を持たなければならない。

(57) に従うと、(37) の B タイプの「～タビノ」は、「～ナガラノ」等の A タイプと同様、動名詞と [連体化従属節＝動名詞] 関係にあるため、内項と動名詞の間に生起できることが予測されるが、実際は生起できない。「～タビノ」等の [連体化従属節＝動名詞] の関係にありながら内項と動名詞の間に生起できない連体化従属節については 5 節で論じる。

5. A タイプ・B タイプの文らしさ

4 節では、(57) に基づき (58) の「～ナガラノ」等の内項と動名詞の間に生起できる A タイプは動名詞の事態に対して非前後的な時間関係を持っていることを指摘した。しかし、「～タビノ」等の B タイプは (57) に反して、(59) のように「～ナガラノ」と同様、動名詞と [B 類ノ＝動名詞] 関係にありながら、内項と動名詞の間に生起できない。

【内項—[A タイプの A1 類ノ] —動名詞】；[A1 類ノ＝動名詞]

(58) 飛行機の〔回転しながらの〕墜落 (12b、17a、32、53 再掲)

【内項一[B タイプの B 類ノ] 一動名詞】；[B 類ノ=動名詞]

(59) *ハブの〔マングースが減少するたびの〕増加 (9b、22a、37 再掲)

本節では、連体化従属節の事態が動名詞の事態から独立しているかどうかに基づき、[連体化従属節=動名詞]関係にある A タイプと B タイプの特徴の相違を明らかにする。まず、日本語記述文法研究会 (2008) が指摘した (60) (61) のような従属節の分類を見てみよう。

(60) 様態節：主節の事態の仕方やあり方を述べて、主節の事態を修飾する。

a. 付帯状況を表すもの：主節の事態が成立するときに同時に付随的に成立している同じ主体の状態・状況を表す。

b. 程度・限度を表すもの：主節に現れる状態の程度を表す。

(61) 時間節：主節の動きや状態が成立する時を別の事態との関係によって限定する。

(日本語記述文法研究会 2008: 165、239、246、248)

日本語記述文法研究会 (2008) は意味用法に基づき、従属節を、「～タメ」のような目的節や「～アト」「～タビ」のような時間節や「～ナガラ」「～ホド」のような様態節等に分類した。様態節には、「～ヨウニ」「～トオリ」等の様子を表すものと、「～ホド」等の程度・限度を表すものと、「～ナガラ」「～ツツ」「～ママ」等の付帯状況を表すものがある。日本語記述文法研究会 (2008) が指摘した (60) (61) を踏まえた上で、(62) の「～ナガラ」と (63) の「～タビ」の主節と同時読みの違いを考える。

(62) 飛行機は回転しながら、墜落した。 [従属節=主節]

(63) マングースが減少するたび、ハブが増加した。 [従属節] = [主節]

様態節で付帯状況を表す (62) の「～ナガラ」は「墜落する」という主節に対して付随的であり、主節と別個の事態を表さない [従属節=主節] 関係にあると考える。一方、時間節である (63) の「～タビ」は「ハブが増加する」という主節と別個の事態を表し独立的である [従属節] = [主節] 関係にある。「～ナガラ」と同様、「～ホド」は (64) のように、「ハブが増加する」という主節の状態の程度を表すことから、[従属節=主節] 関係にあると考える。

(64) ハブは管理できないほど、増加した。 [従属節=主節]

従属節の事態の独立性に関しては、「～ナガラ」「～ママ」等の主節に付随している従属節の事態は、依存度が高く、文らしさが低いのにに対し、「～タメ」「～アト」等の主節と別

個の従属節の事態は、依存度が低く、文らしさが高いと考える。従属節の事態の文らしさの度合いを、連体化従属節の事態と動名詞の事態の時間関係に関連付けさせると、(65) のように考えられる。

- (65) Aタイプは文らしさが低く、動名詞と〔連体化従属節＝動名詞〕関係にある。
一方、Bタイプは文らしさが高く、動名詞と〔連体化従属節〕→←/=〔動名詞〕関係にある。

(65)の連体化従属節の文らしさの違いに基づき、文らしさが低いAタイプは(66)(67)のように内項と動名詞の間に生起できるが、文らしさが高いBタイプは(68)のようにできないことが分かった。

【内項―AタイプのA1類ノ―動名詞】；〔A1類ノ＝動名詞〕

- (66) 飛行機の〔回転しながらの〕墜落 (12b, 17a, 32, 53, 58再掲)

【内項―AタイプのA2類ノ―動名詞】；〔A2類ノ＝動名詞〕

- (67) ハブの〔管理できないほどの〕増加 (13b, 18a, 33再掲)

【内項―BタイプのB類ノ―動名詞】；〔B類ノ〕＝〔動名詞〕

- (68) *ハブの〔マングースが減少するたびの〕増加 (9b, 22a, 37, 59再掲)

6. 結語と今後の課題

本稿では、文らしさが低く、動名詞の事態と非前後関係にある連体化従属節しか内項と動名詞の間に生起できないことが分かった。しかし、内項と動名詞の間に生起できるかどうかにおいて連体化従属節の文らしさの高低についてどのように捉えればいいのかはまだ明らかになっていない。文らしさには度合いがあり、節のサイズに関わっている。そのため、内項と動名詞の間に生起できる連体化従属節とできない連体化従属節の内部構造の違いを明らかにして、内項と動名詞の間に生起できるかどうかにおける連体化従属節の文らしさの高低を明確にすることを今後の課題としたい。

【参考文献】

影山太郎(1993)『文法と語形成』ひつじ書房

許恵晴(2001)「連体節＋ノ」用法についての一考察『銘傳日本語教育』4, 銘傳大学, pp.130-148.

スタラ・ティラウト(2009a)「連体化従属節を含む複合名詞句の構造」『筑波応用言語学研究』16, 筑波大学, pp.61-74.

スタラ・ティラウト(2009b)「連体化従属節と含む複合名詞句と非対格仮説をめぐって」『言語学論叢』28, 筑波大学, pp.1-16.

田窪行則(1987)「統語構造と文脈情報」『日本語学』6(5), 明治書院, pp.37-48.

日本語記述文法研究会(2008)『現代日本語文法 6 第 11 部 複文』くろしお出版
南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店

Perlmutter, David M. (1978) Impersonal passives and the unaccusative hypothesis.
Proceedings of the Fourth Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society.
University of California. pp.157-189.